

ツインシティ整備に係るまちづくりへの

提 言 書

平成 20 年 11 月

ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会

ツインシティ整備に係るまちづくりへの提言

「ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会」（以下、懇談会と呼ぶ）は、平成16年12月に設立会議を開催し、以来、今回の最終提案をまとめるまで約4年に亘りツインシティ整備の実現に向け議論を深めてきました。

懇談会においては、ツインシティに立地が望まれる施設や、整備が望まれる都市基盤等について、企業や大学の立場から自由な意見、提案等をいただき、平成18年11月には、まちづくりの理念を中心に「中間とりまとめ―まちづくりへの提言―」を知事に提出しました。

そこでは、環境と共生する都市づくりのあり方をテーマに、ツインシティが目指す4つの都市像（「広域的な交流と連携の窓口となる都市（交通アクセスについて）」、「地域の環境と共生し、地球環境にやさしい環境共生都市（環境との共生について）」、「新しい産業を創出・育成する都市（産業の創出・育成について）」、「新しい生活スタイル・ワークスタイルを実践する都市（新しい生活スタイルについて）」）を対象に、18の提言をまとめ中間報告としました。

この中間報告は、ツインシティ整備に向けた理念や基本方針としての提案であるため、その後、それらの内容を更にテーマごとに吟味し、実現策や具体策の検討を継続しました。

その結果、中間とりまとめで提案された18の提案に対し、具体的かつ実現化のための対策をまとめることができました。

そしてツインシティ整備の実現化に向けた提案のとりまとめとして、最終的に48の意見を中心にこの「ツインシティ整備に係るまちづくりへの提言」がまとめられました。

ツインシティ整備では、当初より県民、企業、行政の三者による協働の都市づくりを基本としています。これまでの一連の検討でも、都市活動の重要な担い手である企業をはじめ、産業団体や大学等の方々の意見をもとに提言をまとめることができ、協働による環境共生都市のあり方を話し合うことができました。

現在、ツインシティのまちづくりは、第2段階の目標である都市計画決定に向けて、行政や住民による検討、調査が進められています。新たな環境共生による都市創造の実現に向け、この提言が大いに活用されることを願うものです。

また合わせて、今後とも、県民、企業、行政の三者協働による環境共生都市づくりの推進を期待する次第です。

2008年11月

ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会
座長 産業能率大学情報マネジメント学部教授
齊藤 進

まちづくりへの提言

中間とりまとめの実現化に向けた具体策

—目 次—

1. まちづくりへの提言

- 1. 1 「交通アクセス」に係る提言 …………… 1
 - その1：広域交流の連携を促進するネットワークの形成 …………… 1
 - 1 「ICカードを活用したカーシェアリングによる広域交流ネットワーク」
 - 2 「TDM(Transportation Demand Management：交通需要マネジメント)の導入」
 - その2：広域交流の拠点として必要な高次の都市機能の誘導 …… 2
 - 3 「社会実験特区による高次施設等の誘致によるまちづくり」
 - 4 「地域の歴史・文化を発信する施設の設置」
 - 5 「大学のサテライトオフィスの誘致」
 - その3：利便性の高い交通アクセスの確保 …………… 3
 - 6 「乗り継ぎに配慮した交通のアクセス」
 - 7 「サイクル・アンド・バスライド（バス停に駐輪場）」
 - 8 「ネットワーク型レンタサイクル」
 - その4：公共交通を活用したまちなかの交通計画 …………… 4
 - 9 「動く歩道の設置」
 - 10 「連節バスの運行」
 - その5：歩く楽しみのあるまちづくり …………… 5
 - 11 「コモンスペース（まちにおける共有空間）の設置」
 - 12 「街角ステーション（歩道のポケットパーク）の設置」

1. 2 「環境との共生」に係る提言	6
○その6：地域特性を活かした水とみどりのネットワークの形成	6
13 「建物等の壁面・屋上緑化」	
14 「まちのシンボルとなるみどりの選定」	
15 「地域温熱環境の評価」	
○その7：クリーンエネルギーの利用促進	7
16 「電気自動車普及のためのインフラ整備」	
17 「クリーンエネルギー開発企業の誘致」	
18 「自然エネルギーの有効活用」	
○その8：環境負荷の少ない循環型社会の実現	9
19 「ホロニック・エネルギーシステム （複数エネルギーの有効な組合せ）の導入」	
20 「雨水や中水の活用による水の有効利用」	
○その9：農業との調和のとれたまちづくり	10
21 「バイオ技術企業の研究所誘致と市民農園の融合」	
22 「交流型情報ステーションにおけるファーマーズマーケットの設 置」	
23 「生ゴミ堆肥化による住民と農業を結ぶ循環システムの構築」	
24 「田園ライフ型住宅や菜園付賃貸住宅の導入」	

1. 3 「新たな産業の創出・育成」に係る提言	12
○その10：先端技術産業の機能集積	12
25 「新幹線からの視認性を活かした環境関連企業の集積」	
26 「研究開発機関の誘致とまち全体で商品開発するシステム」	
27 「水耕栽培工場の誘致」	
○その11：新たな産業創出・育成に必要な産官学連携	14
28 「TLO（Technology Licensing Organization： 大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術 移転する機関）と企業連携」	
29 「産官学連携センターの設置」	
30 「いつでも実証実験ができる環境の整備」	
○その12：産業振興に必要な規制緩和と優遇措置	15
31 「研究所施設等の提供」	
32 「社会実験特区によるまちづくり」	
33 「環境対策を行う企業等への優遇措置」	
○その13：企業間の交流と連携への支援	16
34 「SOHOのステーションづくり」	
35 「Webを活用した情報提供システムの整備」	
○その14：環境と共生したビジネスチャンスの創出	17
36 「ゼロ・エミッションを意識したまちづくり」	

1. 4 「新しい生活スタイル」に係る提言	18
○その15：高度情報化に対応したユビキタス社会の実現	18
37 「ユビキタス（携帯電話利用）の地域情報提供システムの構築」	
38 「ユビキタスによる交通事故「0」のまちづくり」	
39 「誰もが自由に安全・安心して移動でき、活発な交流や活動が促進されるコミュニティモデルの構築」	
○その16：都市の防災力・減災力の向上、災害に強いまちづくり	20
40 「安全・安心へのITの活用」	
41 「最新の都市ガス導管網の整備による災害に強いまちづくり」	
42 「医療・介護福祉の連携した情報システムの構築」	
○その17：人口減少時代における活力あるまちづくり	22
43 「地域のリーダーとなる人材の育成」	
44 「リタイアメントコミュニティの構築」	
45 「安心して子育てできるまちづくり」	
46 「大学の体育会のスポーツイベントによる地域交流」	
○その18：魅力あるまちづくりに向けて	24
47 「ユビキタス農業で食べ物がおいしいまちづくり」	
48 「新しい低公害移動手段セグウェイの実用化」	
2. ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会について	25
3. 資料：懇談会において出されたその他の意見	27

1. まちづくりへの提言

1. 1 「交通アクセス」に係る提言

○その1： 広域交流の連携を促進するネットワークの形成

「首都圏の中でも主要な交通の拠点として、ツインシティを核に南北や東西軸の広域交通の強化を図り、ネットワークを形成するとともに、幹線道路の混雑緩和にも配慮する。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

1 ICカードを活用したカーシェアリングによる広域交流ネットワーク

自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態で、利用者は自ら自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要な時にその団体の自動車を借りるシステムを導入する。そして、予約から貸し出し、返却までの手続きをインターネットやICカードを使って行うことにより、利用手続きを無人化することができるので、さらに利便性を高めることができる。そのICカードで、公共交通利用など環境の配慮によりエコポイントを貯めて、公共交通利用時や買い物などにポイントを使うといった環境配慮の取り組みも可能である。

ツインシティや周辺都市に拠点となる駐車場を設置することにより円滑な広域交通ネットワークとなるとともに、駐車場不足や、CO2による温室効果、交通渋滞等の環境の負荷を低減する有効な手段となる。

2 TDM(Transportation Demand Management：交通需要マネジメント)の導入

交通量の増加が今後見込まれるツインシティ周辺において、時間、経路、交通手段の選択や、自動車の利用方法などの交通行動の変更を促すソフト的施策（TDM）を導入する。

道路の整備等のハード施策とTDMによるソフト施策の両者の戦略的組み合わせにより、効果的に交通渋滞緩和と排気ガス等の環境負荷の低減を図ることができる。

○その2： 広域交流の拠点として必要な高次の都市機能の誘導

「広域的な交流の拠点には、教育・文化施設、医療・福祉などの専門性の高い施設、付加価値の高い商業施設やコンベンション施設、研究開発や国際的な業務・中枢管理施設など、都市の個性化や拠点性の向上のために必要な高次の都市機能の誘導が重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

3 社会実験特区による高次施設等の誘致

優れた大学が多く存在する県央・湘南都市圏の中心拠点として、机上で創出されたアイデアを試行できる社会実験特区（構造改革特区の規制緩和）を設置する。特に環境共生に向けた高度技術の社会実験を行いやすいようにするよう構造改革特区を設定し、その効果をツインシティから全国に発信することにより、さらなる企業の研究所の誘致が進み、国際的な研究都市へ発展することが期待される。

4 地域の歴史・文化を発信する施設の設定

寒川神社を中心として、大山阿夫利神社、江ノ島といった周辺の歴史的建造物、史跡、文化遺産も含めて全国へ紹介する文化的ミュージアム（博物館）を設け、教育・文化交流の拠点と観光スポットとする。

5 大学のサテライトオフィスの誘致

新幹線新駅によるツインシティの交通の利便性、交流の拠点を活かし、社会人のための教養講座等生涯教育の場である大学のサテライトオフィスを誘致して、知の集積を図る。

○その3：利便性の高い交通アクセスの確保

「交通計画は「モノを動かす」「人を集める」などまちづくりの方向性を明確にし、「物流のための道路づくり」と「人を動かす交通アクセス」を別けて整理することが重要であり、その実現可能性・優先度を決め、選択と集中により利便性の高いアクセスを目指すことが必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

6 乗り継ぎに配慮した交通のアクセス

公共交通における円滑な交通アクセスのために、乗り継ぎ地点の利便性という観点から、乗り継ぎ地点の連続性と近接性を意識し、移動を円滑にする設備、サイン計画等で快適に乗り継ぎができるように配慮する。

7 サイクル・アンド・バスライド（バス停に駐輪場）

自転車で最寄りのバス停留所まで行き、バス停留所に隣接する駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるという、バス利用者の利便性の向上とバス利用の促進を目的とした、自転車とバスの乗り継ぎシステムを導入する。バス利用が増えることによって、自動車のマイカー利用の低減、交通混雑の緩和等や環境負荷の低減を図ることができる。

8 ネットワーク型レンタサイクル

交通拠点等、地域内の複数箇所に立地したレンタサイクル店舗等へ自由に相互貸出返却できるレンタサイクルシステムを導入し、駅やバスターミナルといった交通乗り継ぎ地点を相互に結び、ネットワーク化することにより、マイカー利用の低減、交通混雑の緩和等や環境負荷の低減に有効な手段となる。

○その4：公共交通を活用したまちなかの交通計画

「まちなかの交通計画は、人力による移動を十分考慮するとともに、移動手段としての公共交通（将来的にはLRTなど）を最大限活用した、自動車交通に依存しない、効率的で利用しやすい交通システムづくりをまちづくりの当初から取り組むことが重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

9

動く歩道の設置

動く歩道は、ベビーカー、車椅子、大型の荷物などを乗せて容易に、多くの利用者が同時に移動できる設備である。ツインシティの整備において、容易に移動できる動く歩道の導入は、高齢者等にやさしく、利便性の高いまちづくりが期待できる。

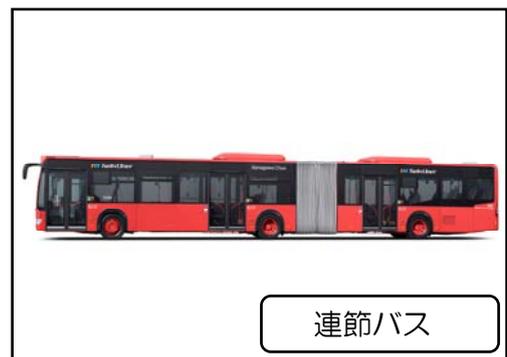
10

連節バスの運行

連節バスは、車体が前後2つの客室で構成され、関節継手を通して乗客が前後の客室間を自由に移動できるバスであり、1台で大量の乗客を輸送できるので、輸送に必要な台数を従来車より削減できることから、駅周辺の交通渋滞の緩和、公害の低減、輸送コストの削減に効果があり、今後、都市内の一般路線バスのほか、イベント会場への大量輸送などへの需要が見込まれている。

日本初のノンステップ連節バスが、現在ツインシティ付近の湘南台駅～慶応大学と本厚木駅～オフィスタワー「厚木アクスト」の2路線で運行中であり、ツインシティでの運行が期待される。

連節バスの定員は電車一両分の定員とほぼ同じである。



画像出典：「神奈川中央交通(株)」

○その5：歩く楽しみのあるまちづくり

「人の動きを作ってまちの活性化を図るには、「歩く楽しみのあるまち」として歩行者を重視したまちづくりの発想が重要であり、まちなかには、楽しみや賑わいを演出する環境や様々な仕掛けが必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

1.1 コモンスペース（まちにおける共有空間）の設置

コモンスペースとは、まちにおいて誰もが使える共有の場所で、あらゆる人が集い、憩う場所のことであり、日本では従来、お寺の境内や参道、路地裏などの一年を通して住民たちが集まり、自由に過ごせる共有スペースに該当する。

ツインシティの新しいまちづくりにおいて、建物の公開空地などの空間を連続して自由に通行できるようにしたり、また、個人所有の土地の一部を通行に解放し通路として使うことにより、コミュニケーションの場や生活道路、避難用通路とすることができる。

1.2 街角ステーション（歩道のポケットパーク）の設置

継続して快適に歩行できる距離は約300m程度なので、ツインシティのまちづくりの規模では、街を楽しむ歩行者は休むことのできる場所を必要とする。人が溜まることのできる空間があればそこに人が集まり、人・もの・情報があれば、魅力が生まれ、交流が生まれることとなる。

このため、300mごとにちょっと人がたむろすることが出来るような、ほっと一息付けるような緑のある小スペースの設置は、次の目的地へのジョイントとなる空間を形成し、通りを含めた地域性・界隈性の創出を図ることができる。

1. 2 「環境との共生」に係る提言

○その6：地域特性を活かした水とみどりのネットワークの形成

「緑化にあたり、その土地にふさわしい植生の選定や、新たな緑化手法をまちづくりの中で活かし、緑地はどう保全するかという視点を意識し、自然環境を活かした空間の整備にあたっては、水とみどりのネットワークを形成する必要がある。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

1.3 建物等の壁面・屋上緑化

建物について、歩行者に対する安らぎと美観の提供、消費エネルギー削減効果がある壁面緑化等について、その普及促進のために、「屋上緑化」は建物への積載荷重を軽減する人工の軽量土壌、リサイクルした床材を使用して屋上緑化を図る。

また、「壁面緑化」については、高所でも安全に植物の維持管理ができるよう、建物の室外にベランダ状の張り出しを設ける等の手法を導入する。

1.4 まちのシンボルとなるみどりの選定

在来種や市町の木や花を用いた季節感のある緑化などにより、地域のシンボルとなるみどりについて、地域の多くの人に参加してもらい、ツインシティにふさわしい「シンボルとなるみどり」を選定し緑化を図る。

また、整備された植栽や緑地を保全していく場合、地域住民（自治会）、NPO法人等と協力して地元自治体と共に下草刈り等の管理を行い、住民自らがみどりを守っていくという体制づくりを行う。

1.5 地域温熱環境の評価

大規模な建物の建築計画等において、建物周辺の風の流れ、日射、建物や緑化の影等の建物の周辺の地域温熱環境について、気象システムからのデータで予測することができる地域温熱環境の評価や改善のツールを活用し、建物配置、外壁材、緑化計画等を検討する。これにより、ツインシティにおいて、効果的な緑化や風通しに配慮したまちづくりが可能となる。

○その7：クリーンエネルギーの利用促進

「石油系エネルギーから脱却し、クリーンエネルギー（新エネルギー）の広域的な利用を、効率という点も踏まえ推進する。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

16 電気自動車普及のためのインフラ整備

従来のガソリンを燃料とする自動車と比較し、CO₂排出量を大幅に低減することが可能な電気自動車は、最も環境性能に優れ、騒音の影響も少なく「環境・資源問題」への有望な手段の一つと考えられている。

ツインシティにおいても、充電設備などのインフラの整備をすすめれば電気自動車は普及していくと考えられる。

また、TDM（交通需要マネジメント）の視点から電気自動車を優先するエリアの設定や、駐車場の料金割引など、電気自動車導入にインセンティブを与えるようなソフト施策も重要である。

17 クリーンエネルギー開発企業の誘致

クリーンエネルギー（太陽光等の自然エネルギーや燃料電池等の新利用形態エネルギーなどの環境負荷が極めて少ないエネルギー）について生成、貯蔵・輸送から利用までの一貫した研究開発、人材育成に取り組むための実験エリア等をツインシティにつくり、クリーンエネルギー開発企業の誘致を図り、研究開発拠点が形成され、実験的な運用が行われれば、ツインシティ周辺地域のエネルギー供給にも役立てることが可能となる。

また、クリーンエネルギーシステムの導入促進にあたり、例えば、太陽光発電については、国等による支援制度を活用して、戸建て住宅団地開発で約550戸の住宅に太陽光発電システムを設置した事例（「パルタウン城西の杜」群馬県太田市）があり、戸建て住宅では世界最大規模となっており、ツインシティにおいても、クリーンエネルギーのシステム等の大規模な導入促進のための有効な手法と考えられる。

中高層ビルにおいて、解析等により、吹き抜けを利用した通風換気等が技術的に可能となっている。ツインシティにおいては、建築における自然エネルギー利用や省エネルギーにおいて、風の力を利用した自然換気を導入する。

また、建物の基礎部分の配管ピットから外気を取り入れ、地中の熱を利用した室内で、省エネルギー効果を上げる。

日射の遮蔽性能のある窓ガラスや、二重サッシを利用した断熱効果の工夫により、太陽光を制御し、省エネルギー化を図る。

○その9：農業との調和のとれたまちづくり

「都市と農地が混在する環境で良好な営農環境を確保しつつ、農地の必要性と多面的な機能や効果をアピールし、農業の継続という視点をまちづくりに反映させ、市民農園や農業用水をビオトープとして整備するなど、農業に親しむ場を情報発信や次世代への普及・啓発活動の拠点として捉え、農業生産活動と連携したまちづくりの考え方も必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

2.1 バイオ技術企業の研究所誘致と市民農園の融合

ツインシティにおいて、先端技術を有する研究施設が誘致された場合に、例えば、バイオ技術研究施設ならば、研究所の一部を市民農園に開放するなどの、研究所の閉鎖感をやわらげ、うるおいを感じさせる工夫が必要である。

2.2 交流型情報ステーションにおけるファーマーズマーケットの設置

交流型情報ステーション（ツインシティ整備計画において、地域農業と消費者を結びつける機能や道路情報提供、車両の休憩場所の機能担う施設）において、周辺で収穫した作物の販売や周辺農産物の情報発信を行うファーマーズマーケットを設置し、交流型情報ステーションを中心に季節ごとに様々な祭を催す。そのようなイベントを通して生産者と消費者の交流を図ることができると考えられる。

2.3 生ゴミ堆肥化による住民と農業を結ぶ循環システムの構築

各家庭で生ゴミをコンポストで堆肥化し、ファーマーズマーケットに持ち込み、ファーマーズマーケットで野菜を買うことができるエコ・マネーと交換する。持ち込まれた堆肥は処理をして、ファーマーズマーケットで販売し、農地や市民農園・家庭菜園で使用してもらい、できた作物をファーマーズマーケットへ供給することで住民と農業を結ぶ循環システムを構築し、周辺農地と連携するしくみの一つとする。

ツインシティに隣接する農地の環境への影響を考慮するため、住宅を建てる場合は、田園ライフ型住宅（土地取得ではなく定期借地により、ゆとりのある敷地を確保し、敷地内に家庭菜園を設けた住宅）や菜園付賃貸住宅としたり、市民農園を適宜配すること等により、周辺環境との調和を図る。

1.3 「新たな産業の創出・育成」に係る提言

○その10：先端技術産業の機能集積

「新幹線からの視認性に優れた立地を活かし、環境関連の機能（環境関連企業）の集積を第一義的に考え、高度情報化社会の到来に向けた21世紀型産業の開発とマーケティングのハブ（生産者から消費者への流通を円滑化するネットワークの中継点）となるようなまちづくりが重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

25

新幹線からの視認性を活かした環境関連企業の集積

ツインシティのエリアは、一日に非常に多くの新幹線の乗降客の目に触れる視認性が高いロケーションに位置している。その優れた視認性を活かし、環境関連企業の研究開発拠点や育成拠点などの集積を図り、ツインシティが環境共生社会実現の取組みのシンボルであるとともに、情報発信のランドマークとなることを目指す。

事例として、岐阜県のJR東海道新幹線岐阜羽島駅、長良川付近に立地する太陽光発電施設「ソーラーアーク」があげられる。すぐ横を駆け抜けるJR東海道新幹線からもよく見え、クリーンエネルギー社会実現への取組みのシンボルであり、ランドマークとなっている。

ソーラーアークが立地している地域とツインシティ周辺地域は新幹線駅、河川的位置等、類似した都市構成となっており、新幹線からの視認性による効果が期待できる。

26

研究開発機関の誘致とまち全体で商品開発するシステム

最新技術を取り入れた研究施設の立地による職住一体のまちでモノをつくりあげるとともに、そのモノに対して地域の住民が試験者となり色々な意見を出して商品価値を上げ、一つのメイドイン・ツインシティという成果とする。まちの活性化を住民全員で行い、住民もその商品がこのまちから出たものだという意識を持ち、自分たちが安全安心を考えたものとして、推奨できる商品開発ができる。

ツインシティにおいて、都市と農業との連携をすすめるにあたり、高度な技術の集積した水耕栽培工場の誘致があげられる。

水耕栽培は、土を用いずに、生育に必要な成分を含んだ水溶液を与える栽培法で、天候に左右されない計画生産による安定供給が図られる。工場として農場を縦に積み上げる形態であり、生育促進・多収量・軽作業・年間安定生産などが可能となる先進技術の野菜工場である。

水耕栽培工場をツインシティのフリンジに配することにより、周辺農地環境との調和も図られることが期待される。

○その11： 新たな産業創出・育成に必要な産官学連携

「新たな産業やベンチャービジネスの創出・育成には、共同研究・法律相談など産官学連携によるさまざまな支援が重要である。また、世界的テクノロジーと地域に密着する企業が相互に補完・連携する環境づくりも必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

28 TLO（Technology Licensing Organization：大学の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業等へ技術移転する機関）と企業連携

TLOは各大学が研究した研究成果を企業と連携し商品開発につなげることを目的とし、情報の集積拠点となり研究内容及び商品情報など、情報管理や技術の紹介などを行う組織である。

ツインシティに組織を設けることにより、研究成果の技術移転により企業が新規事業の創出と商品開発し、それにより得られた収益の一部を新たな研究資金として大学に還元することで、大学の研究の更なる活性化をもたらすことが可能となる。

29 産官学連携センターの設置

ツインシティの企業と周辺地域に多く立地する大学や公的研究所など、長期的視点で産官学が連携し、共同研究・受託研究をはじめ先端技術開発やビジネスモデルの相談・指導、人材育成のためのセミナー企画・開催、シーズ（ビジネスの種となる技術、アイデア、人材など）の発掘など、産官学の「協働」を実現するための交流事業を推進する「産官学連携センター」を組織する。

30 いつでも実証実験ができる環境の整備

ツインシティのひとつの売りとして、環境保全やクリーンエネルギーなど、いつでも実証実験ができる環境をつくる、また実験ができる企業を積極的に誘致し、ツインシティの企業もイメージアップを図ることができると予想される。

○その12：産業振興に必要な規制緩和と優遇措置

「産業振興や企業誘致の促進には、今後の産業活動にとって懸念される労働人口・就業人口の減少や、技術の継承などに対しては、多様な人材の活用を可能にする規制緩和が必要である。また、環境共生のまちづくりの理念に適う取組みを行う企業に対して、税制上の優遇措置や負担の軽減を図るなどの工夫を検討することが重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

3.1 研究所施設等の提供

公的機関が研究所施設を運営し、施設利用の費用を抑え大学や民間企業及びS O H O（Small Office / Home Office：コンピューターネットワーク等を活用して、小さな事務所や自宅で事業を起こすこと）へ期間限定（3年から5年くらいを1スパンとして）で貸し出す優遇制度を設け、研究成果を商品化しビジネスに発展させる。

3.2 社会実験特区によるまちづくり

周辺に大学が多く存在するツインシティの中心拠点として、構造改革特区の規制緩和による「社会実験特区」を設置し、創出されたアイデアの試行を可能にする。

例えば、電力の供給については、従来、電気事業法により事業者が限定されている規制を緩和することにより、バイオマス（再生可能な生物由来の有機物資源で化石資源を除いたもの）発電などの導入が期待される。

3.3 環境対策を行う企業等への優遇措置

環境への負荷低減に積極的に取り組む事業者への環境保全活動の促進を側面から支援するため、環境、水、エネルギー対策に貢献する企業に対し、税制上の優遇措置や補助金、助成金などの手段を講じることにより、総合的な環境配慮の取組みを促進する。

○その13： 企業間の交流と連携への支援

「高度な知識と技術を有する企業が集積するという条件を活かし、企業同士がコミュニケーションを図ることができる交流施設等を設けるなど、産業振興や企業間の交流と連携を促進するシステム（仕組み）の存在が重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

34 SOHOのステーションづくり

SOHO（Small Office / Home Office：コンピューターネットワーク等を活用して、小さな事務所や自宅で事業を起こすこと）で仕事をしている起業家どうしが、実際に会って情報交換ができ、また、ツインシティ周辺の起業家や企業と交流できる場を設ける。SOHOの起業家のアイデアが地元企業により商品開発へつながると、新しいモノづくりとなり、地場産業との連携が密接になる。

35 Webを活用した情報提供システムの整備

ツインシティ周辺の大学シーズ（ビジネスの種となる技術、アイデア、人材など）、企業ニーズの情報提供、専門家データベース等情報が一元的に把握できるシステムを構築する。これらは、提言その11で示した「産官学連携センター」の役割とする。

○その14：環境と共生したビジネスチャンスの創出

「環境に配慮し、地域の資産価値を上げるという視点を、地域の活性化に寄与する新たなビジネスチャンスとして捉える。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

36

ゼロ・エミッションを意識したまちづくり

産業から出る廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、廃棄物ゼロを目指し、ツインシティでは、最新の技術を開発しながら、産官学での研究をすすめる。

ツインシティにおいて、広域圏のゼロ・エミッション（製造工程で出るゴミを、他の製造工程や産業で原料として再利用することによって、廃棄物ゼロを目指す活動）に資するため、ツインシティ内で発生する廃棄物について可能な限り減量化するように意識し、家庭の生ゴミの堆肥化など積極的に取り組む。

1.4 「新しい生活スタイル」に係る提言

○その15：高度情報化に対応したユビキタス社会の実現

「将来、情報通信環境が高度化することを考えて、ツインシティ全域がユビキタスネットワークで整備されることが重要である。また、ユビキタスインフラの実現には、利便性とプライバシーを両立させるルールづくりも必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

37 ユビキタス（携帯電話利用）の地域情報提供システムの構築

携帯電話の利用により「いつでも、どこでも」地域情報にアクセスできるユビキタス地域情報システムをツインシティにおいて構築し、高度情報化社会に対応したユビキタス（インターネット等の情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境）社会の実現を図る。

38 ユビキタスによる交通事故「0」のまちづくり

歩行者と自動車の交差点の出会い頭の衝突などを避けるため、自動車に専用の情報提供装置を搭載し、ICタグを持つ歩行者が近くに存在すると、音声で注意を促すといった通信手段による交通事故防止システムを導入する。ツインシティにおいて、歩行者はICタグを持ち、自動車は情報提供装置を設置して、交通事故「0」のまちづくりを目指す。

誰もが自由に安全・安心して移動でき、活発な交流や活動が促進されるコミュニティモデルの構築

コミュニティの概念に移動という概念を新たにとりこみ、誰もが自由に安全・安心に移動でき、活発な交流や活動が促進されるコミュニティモデルの構築を目的とし、自動車や公共交通機関に替わる安全かつ手軽な移動システムと、情報配信によるコミュニティを形成する。

具体的には、1人乗りの電気自動車を遠隔運転により、お年寄りが病院まで楽に行ける、商店街から電話1本で、無人の電気自動車が食材配達してくれる等が可能になる

このシステムは現在研究中であり、これからのまちづくりであるツインシティにおいて、導入が期待される。



Keio University
FOR
GLOBAL
LEADERSHIP

文部科学省 科学技術振興調整費 先端融合領域イノベーション拠点の形成

コ・モビリティ社会の創成

— 現実世界と仮想世界をつなぐコ・モビリティ社会基盤を創る —

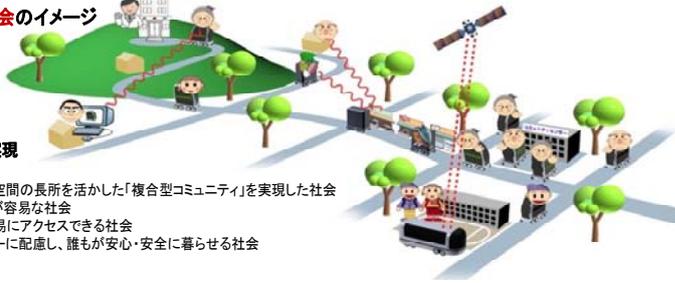


KEIO 150
DREAM OF FUTURE

コ・モビリティ社会とは?

「コ・モビリティ社会」とは、子供からお年寄りまで、すべての人が、自由に安全に移動でき、交流が容易で、暮らしやすく、創造的・文化的な社会です。小さな範囲に限定され、情報が不足している地域共同体に、最先端の情報システムによる支援とともに「移動」が加わった多量で新しいコミュニティモデルを提示し、さまざまな社会問題を改善するための、現実的な道筋を描きます。

コ・モビリティ社会のイメージ



活気ある社会の実現

- 現実空間と仮想空間の長所を活かした「複合型コミュニティ」を実現した社会
- 人やモノの移動が容易な社会
- 必要な情報に容易にアクセスできる社会
- 環境やエネルギーに配慮し、誰もが安心・安全に暮らせる社会



「コ・モビリティ」の由来は?

「コ・モビリティ」の「コ」には次のような3つの意味があります。

- コミュニティの「コ」
- コミュニケーションの「コ」
- 「共同」「相互」などを表す「Co-(コ)」

コ・モビリティでは、コミュニティとコミュニケーションと3つのモビリティ(オートメータッドモビリティ、リモートモビリティ、バーチャルモビリティ)を柱としてよりよい社会の実現を目指します。

画像出典：「慶応義塾大学」

○その16：都市の防災力・減災力の向上、災害に強いまちづくり

「まちづくりでは、都市施設やライフラインの耐震性・防災性の向上、交通インフラの耐震性・多重性・代替性の向上と緊急輸送路の整備、災害時の情報システムの確保など、広域防災の拠点としての機能を確保し、災害に強いまちづくりと都市基盤整備が重要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

40 安全・安心へのITの活用

災害時に迅速な情報、避難等を行うため、IT利用の通報システムを整備する。特に、高齢者や障害者の方に向けた特別な携帯端末を用意する。

これにより緊急時にセンターからの通報ばかりでなく端末からも支援を求める連絡を行えるようにする。また、必要とする救援物資やボランティアをWebサイト上に掲載することや、携帯電話の伝言ダイヤルやメールを活用した安否情報の確認も可能となる。

41 最新の都市ガス導管網の整備による災害に強いまちづくり

都市ガスについて、現状ツインシティの周辺では、工場等の大口のユーザー向けに、耐震性が高い中圧ガス導管が埋設されており、ツインシティへの延長や、低圧ガス導管網を整備することにより、ツインシティを災害に強いまちとすることができる。

都市ガス中圧導管

耐震設計・施工及び既設非耐震導管の耐震補強、溶接鋼管を使用(阪神・淡路大震災:震度7クラスに耐える構造)



**大変形にも漏洩せず
に耐える中圧ガス管**

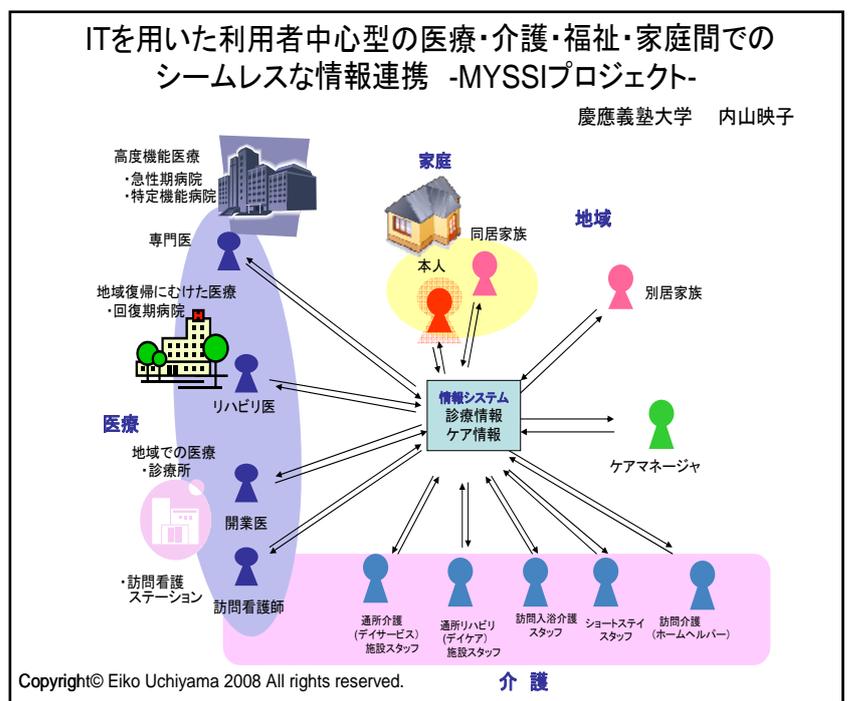
**道路が崩壊しガス管が露出し
しても健全だった中圧ガス管**

画像出典：「東京ガス(株)」

医療介護福祉の連携には、医療介護福祉のサービス提供者、利用者本人や家族といった関係者間で、情報共有やコミュニケーションを円滑に行うことが不可欠である。そこでインターネットを介して、1人1人の利用者の医療や介護福祉に関わる関係者の中で、病院医療から地域ケアまでの関係者間で情報共有やコミュニケーションを円滑に行える情報システムを構築し、医療機関や介護事業所等に分散していた利用者の情報を統合する。

このようなシステムに蓄積された共有情報の活用によって、利用者の過去からの経過把握、関係者間の円滑な情報伝達に基づく質の高いサービス提供が可能になるだけでなく、伝達業務の省力化も期待できる。また、利用者は自宅からいつでも自分の情報を利用することができる。

現在、このシステムは実用化にむけた実証研究の段階にあるが、これからのまちづくりであるツインシティにおいて導入されれば、医療・介護福祉のより良いサービス提供への貢献が期待される。



画像出典：「慶應義塾大学」

○その17：人口減少時代における活力あるまちづくり

「人口減少が確実であるという状況にあってもまちの賑わいや活力を保持するためには、コンパクトで効率のよいまちづくりを進めていくことが重要であり、そのためのルールづくりが必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

4.3 地域のリーダーとなる人材の育成

地域の大学・企業・自治体が協力し、教育プログラムの普及やその実践に取り組み、地域の特質・歴史・文化の勉強や地元企業への長期インターンシップを通じて、地域づくりの課題解決に向け効果的な取組み（地場産業の再生、新たな地域ブランドの創出、中心市街地活性化等）を支援し、地域企業（自治体）のリーダー的人材を育成する。

4.4 リタイアメントコミュニティの構築

これからの高齢者社会に対応するため、ツインシティにおいては、周辺の農地や果樹園と連携して、農作物を協働してつくることのできる場など、高齢者がコミュニティを作りやすい環境を整備する。

4.5 安心して子育てできるまちづくり

安心して子育てできる環境をつくるため、就学児童（小学生まで）には、ワイヤレス技術を駆使したセキュリティネットワークの充実を図る。

また、保育園と幼稚園の機能を融合し、集団活動・異年齢交流に大切なこども集団を保ちつつ充実した地域子育て事業を行う認定こども園を設置する。あわせて、ベビーシッターの充実を図る。

46

大学の体育会のスポーツイベントによる地域交流

ツインシティ周辺の大学と地域住民との交流のため、ツインシティで大学の体育会によるスポーツイベントを開催することにより、普段なかなか触れることのないスポーツも含めて、体験教室や記念試合、地域住民との共同の催し物を行うことにより、幅広い年齢層、地域の交流が可能となる。

○その18：魅力あるまちづくりに向けて

「単に新しいというだけではない魅力あるまちの実現に向けて、環境との共生というまちづくりのテーマをもっと幅広く多層的に協議していくことが重要であり、全国的なモデルとなるようなまちづくりをめざすことが必要である。」

という中間とりまとめの理念の実現化・具体化に関する意見を、次のとおりまとめた。

47 ユビキタス農業で食べ物がおいしいまちづくり

熟練生産者の栽培ノウハウを活用し、バイオ技術やセンサーネットワーク等情報システムを駆使して、農産物を栽培するユビキタス農業により、農産物の生産技術の向上をめざす。

ツインシティにユビキタス農業の研究施設を設けることにより、周辺の農地にユビキタス農業による栽培技術等を普及させ、また栽培技術の収集を行い農業技術の伝承の役割も担う。そして、そこからの農作物をツインシティの特産物としてPRする。

48 新しい低公害移動手段セグウェイの実用化

道路交通法により公道で実用化されていない、新しい低公害移動手段である「セグウェイ」等を構造改革特区の規制緩和による「社会実験特区」内で試用する。

セグウェイは二輪の電動移動体として、家庭用電源から充電されるバッテリーから電力供給され、環境にやさしい短距離の代替輸送手段であり、車で行われる短距離移動を削減する効果が期待される。

2. ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会について

<目的>

ツインシティを活力と魅力ある都市としていくため、企業や大学の視点から、都市づくりに対する意見交換等を行い、必要に応じ提言等を行うことを目的とする。

<構成>

懇談会は、県央・湘南地域に立地し、ツインシティ整備に関心のある企業、大学、産業団体（商工会議所、商工会）及び行政（市町、県）により構成する。

- ・座長：齊藤 進 産業能率大学情報マネジメント学部教授
- ・参加団体数：47団体(H20年11月現在)

所在地	名 称 (順不同)
平塚市	(株)大木種苗店、(株)岡村製作所平塚支店、神奈川中央交通(株) (株)米善本店、新栄商店連合会、全国農業協同組合連合会神奈川県本部 平塚商工会議所
藤沢市	慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、清水建設(株)横浜支店湘南営業所 東京ガス(株)神奈川西支店、日本大学生物資源科学部 プレス工業(株)藤沢工場、藤沢商工会議所
茅ヶ崎市	電源開発(株)技術開発センター茅ヶ崎研究所、茅ヶ崎商工会議所
相模原市	相模原商工会議所
厚木市	鹿島建設(株)横浜支店、神奈川工科大学、(株)天幸総建 厚木商工会議所
伊勢原市	産業能率大学(座長)、伊勢原市商工会
海老名市	コカ・コーラセントラルジャパン(株) VS海老名支店 海老名商工会議所
座間市	東芝機械(株)相模工場、座間市商工会
綾瀬市	(株)県央資源センター綾瀬営業所、綾瀬市商工会
寒川町	(有)クリーン寒川、富士徳広田酒店、(有)沢喜商事、(株)サンエーサンクス (有)真和電機工業、大日製罐(株)湘南工場、東洋技研工業(株) 日鉱金属(株)、東木材(株)、寒川町商工会
その他	NTT東日本(株)神奈川支店

□行政

平塚市	まちづくり事業部
藤沢市	計画建築部
茅ヶ崎市	都市部
相模原市	経済部
厚木市	市政企画部
伊勢原市	市長公室
寒川町	都市建設部
神奈川県	県土整備部県土整備総務課環境共生都市整備担当

<懇談会開催日程>

設立会議	平成 16 年 12 月 17 日
第 2 回	平成 17 年 2 月 7 日
第 3 回	3 月 24 日
第 4 回	6 月 8 日
施設見学	8 月 29 日
第 5 回	9 月 9 日
第 6 回	11 月 25 日
第 7 回	平成 18 年 2 月 10 日
第 8 回	7 月 18 日
第 9 回	10 月 24 日
提言提出	(中間とりまとめ) 11 月 9 日
第 10 回	平成 19 年 2 月 2 日
第 11 回	5 月 29 日
第 12 回	9 月 6 日
第 13 回	11 月 27 日
第 14 回	平成 20 年 2 月 6 日
第 15 回	6 月 5 日
第 16 回	9 月 3 日
提言提出	(最終とりまとめ) 11 月 18 日

3. 資料：懇談会において出されたその他の意見

中間とりまとめの内容の実現化についての協議において、数多く出された意見、提案等のうち、今後更に、ツインシティのまちづくりエリアよりも広範囲で検討するもの等については、資料としてここに掲載する。

3. 1 都市像「交通アクセス」に係る意見・提案

その1： 広域交流の連携を促進するネットワークの形成について

○交通基盤整備と交通の流れの円滑化

○計画的な物流施設の整備（物流施設の需要による無秩序な都市開発の防止）

その3： 利便性の高い交通アクセスの確保について

○モノの流れと人の流れの分離

（自動車専用道路の貨物車両通行料金の割引により、貨物車両の一般道路への流入を減らす方策等）

○通過車両の流入を減らす方策

（自動車専用道路の貨物車両通行料金の割引により、貨物車両の一般道路への流入を減らす方策等）

その4： 公共交通を活用したまちなかの交通計画について

○公共交通100%利用の実行

○駅前ロータリーの路線バス専用駐車場化しない工夫

○まちの中心部に自動車駐車場はつくらない

○路面電車・トロリーバスの運行

その5： 歩く楽しみのあるまちづくりについて

○幹線道路を広く、歩道を区別

○車いすでもまちなかを楽しめるまちづくりの基準

○まち一周のマラソンコースの設置

○心の癒しを感じられるようなまちづくり

○自然環境を楽しめるようなまちづくり

○ウィンドウショッピングが楽しめるようなまちづくり

○自然環境を活かした環境共生モデル都市づくり

3. 2 都市像「環境との共生」に係る意見・提案

その6：地域特性を活かした水とみどりのネットワークの形成について

○新駅から寒川神社へ至るインフラ整備

その7：クリーンエネルギーの利用促進について

○エネルギーセキュリティも重視したエネルギー供給のベストミックス

(太陽光発電、バイオマスエネルギー等再生可能エネルギーの利用促進
と安定供給のためのエネルギー多様化に資するインフラ整備)

その8：環境負荷の少ない循環型社会の実現について

○補助金・税優遇制度の検討